

自動車を運転中、車との接触事故を起こした。取り付けていたドライブレコーダーで事故時の映像を確認しようとしたが、何も映っていなかった。

(40歳代女性)

交通トラブルの映像を記録しようと、ドライブレコーダー(車載型の映像記録装置)の購入者が増えています。同時に、相談者のように「画像が映っていない」との相談も増えています。

車内外の映像や音声を記録し続けるため、事故などの際、映像記録として役立つことが期待できますが、国民生活センターが全国の18歳以上の使用者にアンケート調査をした結果、44%は映像を確認したことがありませんでした。また、確認していた56%のうち7%が、正常に記録されていなかったと回答しました。

一般的な仕様は、車のエンジン始動から停止までの映像をデータ記録媒体(SDメモリーカードなど)に記録し続け、容量いっぱいになると古いファイルから順に上書きしていきます。

ほかに、駐車時も録画できたり、後方や360度の視野で録画できたりするものなど様々あるので、目的に応じて選びましょう。

取り付け位置は、国土交通省の「道路運送車両の保安基準」で定められており、通常はフロントガラスです。取り付けたら、まず機器が正常に作動して映像が記録されているかを確認、その後も定期的にメンテナンスをすることが大切です。

ドライブレコーダーは交通トラブルの抑止や、安全運転の促進に一定の効果が望めるかも知れません。

ただ、多くの販売会社は取扱説明書で「映像記録を保証するものではない」、「事故の証拠として効力を保証するものではない」などと記載しており、それを念頭に使いましょう。